

新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業（仮称） 業務要求水準書（案）に関する質問への回答

- ・新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業（仮称）業務要求水準書（案）に関して、平成30年（2018年）11月9日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・質問への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた業務要求水準書（案）等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

平成30年12月
青森県

■業務要求水準書(案)質問一覧

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	要求水準書(案)	その他	2	4	(3)	①	オ			・陸上競技場公認更新申請業務ですが、新規で公認を取得するのは何年何月の予定ですか。	平成31年7月を予定しています。
2	要求水準書(案)	新水泳場の引渡し	4	5	(2)					「新水泳場の引渡し及早まった場合」とは、具体的にどのような状況を想定されていますでしょうか。また、その場合は開業準備期間が長くなり、維持管理期間は変わらないとの理解でよろしいでしょうか。	引渡し日は原則、平成35年11月末日を予定しております。1か月以上の大幅な期間の変更は想定しておりません。運営・維持管理期間やサービス対価の変更・見直しは想定しておりません。
3	要求水準書(案)	開業準備期間	4	5	(2)					新水泳場の引渡し及早まり、開業準備期間前倒しにより増加コストが発生した場合は県負担との理解で宜しいでしょうか。	引渡し日は原則、平成35年11月末日を予定しております。1か月以上の大幅な期間の変更は想定しておりません。また、運営・維持管理期間やサービス対価の変更・見直しは想定しておりません。
4	要求水準書(案)	統括責任者	8	7						統括責任者については交代の制限はないとの理解でよろしいでしょうか。	統括責任者の交代にあたっては、制限がありませんが、管理運営を円滑に行うため、一定期間担っていただきたいと考えます。
5	要求水準書(案)	地域経済への配慮	8	10						地域企業の活用などに達成すべき数値目標はありますでしょうか。	本事業はWTO政府調達協定の適用を受けるため数値目標の設定は想定しておりませんが、落札者決定基準において地域への配慮等を評価項目として設定する予定です。
6	要求水準書(案)	地域経済への配慮	8	10	-	-	-	-	-	地元企業、地元人材の雇用、地場産材の積極活用を行った場合、定量評価の加点の内訳は開示いただけますでしょうか。	定量評価の加点の内訳については入札公告までに落札者決定基準においてお示しします。
7	要求水準書(案)	環境基準	9	1	(4)	-	-	-	-	省エネルギー化と環境に配慮とありますが定量的な指標ございましたらご教示ください。	環境への配慮については入札公告までに落札者決定基準においてお示しします。
8	要求水準書(案)	埋蔵文化財	10	2	(3)					「ただし、工事中に埋蔵文化財と・・・取扱いについて協議を行うこと」とありますが、埋蔵文化財の発見は事業者には予見し得ない事象のため、かかる費用(工期延長に伴う経費増などを含む)については貴県にてご負担いただけませんかでしょうか。	別途協議することを想定しています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答	
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字			
9	要求水準書 (案)	上水	11	2	(5)						既存施設では、井水を使用していますでしょうか。また、井水・上水の使用実績値と整備中施設(陸上競技場)・新設施設(水泳場)での想定値を開示いただけますでしょうか。	井水を使用するための設備(ポンプ等)はありますが、現在使用しておりません。井水利用を行う場合は、関係法令及び水質基準等を厳守してください。実績値については、開示可能な範囲で入札公告までにお示しします。
10	要求水準書 (案)	地下水調査	11	2	(5)	-	-	-	-		業務要求水準書案には計画予定地の周辺に青森市の水源について特段の記載がありません。詳細資料等あれば開示いただけますでしょうか。	関係資料については、入札公告までにお示しします。
11	要求水準書 (案)	大量給水等に伴う 事前調整	11	2	(6)	③ ④ ⑤					上下水・雨水に関し、「大量給水等については、他施設との関係より、事前に調整を行うこと」とありますが、調整を行う機関、協議時期、協議内容についてご教示ください。	新運動公園内の施設間の調整がSPC内で必要となることを想定しています。
12	要求水準書 (案)	雨水排水	11	2	(6)	⑤	-	-	-		他施設を含めた全体雨水排水計画量、当計画施設との接続位置における許容雨水排水量についてご教示ください。	雨水排水については、お示ししている資料をもとに、事業者にて判断してください。
13	要求水準書 (案)	第2 設計・建設 に関する要求水 準	13	3	(2)						新水泳場と一体的に整備することを前提とした「温浴施設」は、自由提案施設として認められるのでしょうか？	新水泳場と一体的に整備する施設を含め、公園内に整備できる自由提案施設は都市公園法に基づく公園施設に限ります。
14	要求水準書 (案)	周辺地盤レベル等	13	3	(3)	-	-	-	-		周辺外構、隣接する総合体育館の1階床レベル等がわかる資料をご提示ください。	入札公告までにお示しします。
15	要求水準書 (案)	長寿命	14	4	(1)	②	イ				「100年間の使用を想定し、事業期間が終了した後も、新水泳場を県が引き続き使用することに配慮すること」とありますが、設計・建設時に施設の長寿命化を図り、適切な維持管理、改修を継続していくこと(事業終了後も同様)で実現すると考えてよろしいですか。	ご理解の通りです。
16	要求水準書 (案)	防災性	14	4	(1)	③					「地域防災計画において広域避難地として指定されており、・・・大きな役割を担うことが求められている」とありますが、施設の具体的な機能として貴県がイメージされている事項がございましたらご教示ください。	プール水の雑用水としての利用や可動床を活用した避難場所としての利用を想定しています。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
17	要求水準書 (案)	防災性	14	4	(1)	③				「災害発生時において拠点施設として利用されるなど、防災面でも大きな役割を担うことが求められている」とありますが、今回の水泳場の整備の中で対応すべき内容は、ア～キへの対応のみで良いということでしょうか。拠点施設としてそれ以外に対応が必要であるのであればご指示ください。	ご理解の通りですが、それ以外の事業者の提案を妨げるものではありません。
18	要求水準書 (案)	避難動線	15	4	(1)	③	キ	-	-	新総合運動公園内の消防上の避難動線、経路のわかる資料の開示いただけますでしょうか。	開示可能な範囲で、入札公告までにお示しします。
19	要求水準書 (案)	経済・保全会	17	4	(1)	⑥	イ			フレキシビリティの高い計画とは、具体的にどのような内容をさすのでしょうか。	維持管理の容易さ等を想定していますが、具体的な内容は事業者の提案によります。
20	要求水準書 (案)	意匠計画	18	4	(2)	②				「総合体育館との調和も踏まえ局面形状の屋根とすること」とありますが、曲面形状の屋根とはどのようなものを示しているのでしょうか。	新水泳場基本計画に基づいて記載しております。既存建物と調和したデザインとしてください。
21	要求水準書 (案)	諸室計画	18	4	(2)	③	ア	-	-	「アーティスティックスイミングは国民スポーツ大会での競技(少年女子デュエット)実現可能とするよう」とありますが、公認規則の水深3mにする必要なごさいませんか。	(公)日本水泳連盟に確認した上で、水深は2.1mとしております。
22	要求水準書 (案)	メインプール	18	4	(2)	③	ア			「プールはアーティスティックスイミングの競技を想定する」又、「国民スポーツ大会での競技(少年少女デュエット)実施が可能となるよう…」とありますが、アーティスティックスイミング競技の水深は2.5m～3.0m必要ですが、水深2.1mで問題ないのでしょうか。又その場合、アーティスティックスイミング利用に対する整備基準をどこまで対応すれば良いかご指示ください。	(公)日本水泳連盟に確認した上で、水深は2.1mとしております。他の整備基準については(公)日本水泳連盟プール公認規則によります。
23	要求水準書 (案)	メインプール	19	4	(2)	③	ア			「年間を通じて使用できる施設とすること」とありますが、具体的に通年使用の可否について懸念されている事柄がございましたらご教示ください。	新水泳場について、プールとして通年使用を想定しているという趣旨です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
24	要求水準書 (案)	観客席	19	4	(2)	③	イ			仮設座席(1000席程度)については、国体後は撤去するのでしょうか。それとも倉庫に収納し、大規模大会時に設営できるように備えておくのでしょうか。	仮設座席は国スポ時のみの使用を想定しています。事業期間中の所有は想定していません。
25	要求水準書 (案)	プールサイド	19	4	(2)	③	ウ			「プールの周囲は大会運営に支障がない十分な寸法(8m以上)を確保すること」とありますが、四週全て8m以上という意味でしょうか。それとも計画に合わせてそれぞれのプールサイドにおいて設計者として大会運営に必要な寸法を提案するという点でも宜しいでしょうか	プールの周囲は四方それぞれ8m以上を確保してください。
26	要求水準書 (案)	総合体育館との連携	20	4	(2)	③	ク			新築計画に伴い、既存施設を改修してよい範囲をご教示ください。	入札公告までにお示しする図面等をもとに、事業者にて提案してください。
27	要求水準書 (案)	凍結防止	22	4	(4)	①	ウ			電熱式ヒーティングを設置する範囲は事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者にて必要範囲を検討の上、設置してください。
28	要求水準書 (案)	自家発電設備	22	4	(4)	①	オ			「停電対策に備え、長時間連続運転が…採用すること」とありますが、長時間とは、次の行の72時間と同義という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書 (案)	総合体育館との連携	22	4	(4)	①	オ			燃料は灯油とし災害時に備えた72時間(3日)分の備蓄燃料が確保できるよう考慮することとありますが、維持管理期間中の燃料の交換、補充は事業者の事業範囲という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、燃料を灯油とすることについては、再検討し、入札公告までにお示しします。
30	要求水準書 (案)	音響設備	23	4	(4)	①	ケ			プール音響設備は大会やイベントにより必要となる機器の仕様が異なるため、必要最低限の整備とすることが望ましいと考えます。整備すべき音響設備の要求水準をご教示ください。	大会利用時の運営に支障のない機能の設備としてください。
31	要求水準書 (案)	中央監視設備	23	4	(4)	①	セ			「事務室および総合体育館の中央監視室に監視装置を設置すること」とありますが、ここで言う事務室とは新水泳場の事務室という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
32	要求水準書 (案)	機械警備設備	24	4	(4)	②	オ			空間センサーや扉開放センサー等の機械警備機器の設置を想定し、必要となる先行配管を行うとありますが、73頁に施設の規模、内容等を勘案して、機械警備と巡回警備の組合せ等、最適な警備体制、システムを構築して業務を実施するとの記載があるため、機械警備機器は事業者で設置するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
33	要求水準書 (案)	消防設備	24	4	(4)	②	カ			新水泳場を消防法上、総合体育館と別棟扱いにする必要がある理由についてご教示ください。	既存施設の消防設備の改修工事が必要となるためです。
34	要求水準書 (案)	大型電光掲示設備	24	4	(4)	③	ア			公式大会時の競技自動審判表示や、臨場感のある画像等の表示を目的とした大型掲示装置の設置を計画することとあり、一方別紙4-1必要諸室及び仕様の共通事項に大型映像装置1面を設置することとあります。大型掲示装置と大型映像装置は、同じものであり、事業者で設置する対象物という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
35	要求水準書 (案)	案内表示設備	25	4	(4)	③	イ			行事案内／大会スケジュール／利用案内等を行える案内表示を想定し、必要となる配管を行うこととありますが、案内表示機器が別紙5、6の備品リストに無いため、県が別途、設置するという理解でよろしいでしょうか。	提案により設置することを妨げるものではありません。
36	要求水準書 (案)	自動審判計時装置 設備	25	4	(4)	③	ウ			本館での公式大会は、競泳(長水路/短水路)/水球/アーティスティックスイミングに対応した配管配線を行う計画とありますが、自動審判計時装置が別紙5、6の備品リストに無いため、県が別途、設置するという理解でよろしいでしょうか。	別紙6中のプリンティングタイマーが自動計時装置にあたります。
37	要求水準書 (案)	外構計画	28	4	(5)	-	-	-	-	「本事業の外構計画範囲は新水泳場建屋周辺にて本事業に必要と考えられる範囲(提案可)とする。」とありますが別紙1の計画予定地(破線内範囲)を超えての提案も可能でしょうか。	園路を復旧することが可能であれば計画予定地を超えての提案を妨げるものではありません。今後開催される意見交換会などを通じて決定します。
38	要求水準書 (案)	外構計画	28	4	(5)	②	-	-	-	「大会・イベント時の大人数の移動に配慮した広場等のたまりの空間を確保すること。」とありますが、要求水準上の想定ございましたらご教示ください。	大人数の動線を考慮して提案してください。なお、既存施設の広場を活用して確保することも可能とします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
39	要求水準書 (案)	工事監理業務の業務範囲	29	5	(1)	③	-	-	-	工事監理業務の業務範囲は新水泳場及び自由提案施設(外構を含む)のみと考えてよろしいでしょうか。	既存施設の改修を行う場合は、それも含まれます。
40	要求水準書 (案)	開発行為許可申請	34	5	(2)	③	-	-	-	公園施設のため開発行為許可申請は不要とありますが、切土、盛土が極端になれば申請不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通り申請は不要です。
41	要求水準書 (案)	各種申請・許認可取得等に関する業務	34	5	(2)	③				建築確認申請、国庫補助申請以外で、事業者が工事着工までに取得必要な許認可や届け出についてをご教授ください。(国・県・市等) また、審査機関の申請手数料は県の負担と考えてよろしいですか。	事業者にて確認を行ってください。なお、手数料については県の負担とします。
42	要求水準書 (案)	近隣説明	34	5	(2)	④	イ	-	-	近隣住民への説明の際は、県の事業として県職員の方からの説明の後、計画案の具体的な説明役として説明会に出席し、説明を行うという役割でよろしいでしょうか。	必要に応じて県及び事業者にて行うことを想定しています。
43	要求水準書 (案)	設計変更	35	5	(2)	④	キ	-	-	設計変更については、事業契約に基づいて双方の合意を前提に行うとの主旨でよろしいでしょうか。	協議を通じて双方の合意を前提として行います。
44	要求水準書 (案)	建設工事	36	5	(3)	②	ア			「工事により周辺地域に水枯れ等の・・・事業者の責めにおいて対応すること」とありますが、事業者が善管注意義務を果たしてもなお防ぐことができなかつたと認められる事案については、県の負担としていただけないでしょうか。	負担については、双方の協議により判断することを想定しています。なお、工事にあたって必要な調査等は事業者の責任で行ってください。
45	要求水準書 (案)	リースによる備品調達	38	5	(3)	②	ウ			リース契約により調達した什器備品の所有者について「事業者」との記載がございますが、所有者となるリース会社は参加グループに含む必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書 (案)	一般備品の裁量	38	5	(3)	②	ウ	-	-	別紙4.5に挙げられる一般備品等事業者提案による裁量範囲は、要求水準書上は別紙4の必要諸室及び仕様で挙げられる機能を満たす備品と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
47	要求水準書 (案)	備品の設置	38	5	(3)	②	ウ			什器備品は事業者が設置することとなっていますが、別紙5のプール備品リスト以外の備品で、青森県総合運動公園(安田地区)から移設する備品はありますか？ 安田地区の主陸上競技場(第3種公認)の備品は、新設の補助陸上競技場(第3種公認)の備品として引き継がれるのでしょうか？	備品の詳細については、入札公告までにお示しします。
48	要求水準書 (案)	予約システム	41	2	(1)					既存の25mプールはホームページにて予約をすることが可能でしょうか。可能な場合、新プールの予約システムは既存の予約システムと連動させる必要があるのでしょうか。	25mプールをはじめ既存施設については、ホームページでの予約は受け付けておりません。予約システムは、開業準備期間において事業者が整備することを想定しております。
49	要求水準書 (案)	予約システム	41	2	(1)					予約システムの整備を維持管理運営を行うこととありますが、新運動公園、総合運動公園の予約システムの整備だけで良いのでしょうか。それとも県の施設との連携を考え、整備しなければいけないのでしょうか。	両運動公園の予約システムを整備してください。
50	要求水準書 (案)	ホームページ及び予約システム整備業務	41	2	(1)					ホームページ上で予約等ができる予約システムを整備とありますが、両運動公園の全施設予約が出来るものではなく、43、44頁1(3)対象施設に記載がある施設に限られるとの理解でよろしいでしょうか。また、そのうち予約対象から除かれる施設(屋内水泳場の諸室の一部や、レストラン、広場等)もあると存じますので、予約システムによる予約可能対象施設を全て明示いただけますでしょうか。	ご理解の通りです。各事業者の運営方針に基づいて、御提案ください。
51	要求水準書 (案)	事前広報活動	41	2	(2)	①				整備すべきパンフレットの仕様及び部数をご教示ください。	入札公告までにお示しします。
52	要求水準書 (案)	開業前の利用受付	41	2	(2)	②				開業前の利用受付について、貸切利用の受付は現在両運動公園で実施されている「次年度貸切調整の流れ」と同様の手続きで行うとの理解でよろしいでしょうか。その場合、新水泳場についても、開業準備業務着手前(平成36年11月30日まで)に一部予約調整が完了しているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
53	要求水準書 (案)	開会式典及び内覧 会等	41	2	(2)	③	ア			新水泳場の開館式典及び関連行事をグランドオープン前後に企画し、実施することとありますが、主催者は県という理解でよろしいでしょうか。また、県の招待者等への事前案内や当日の対応等は、県が行うという理解でよろしいでしょうか。	開館式典は県の主催を想定しています。県の招待者等への事前案内等は事業者と協議の上、分担して実施する予定ですが、招待者の当日対応は県が主として対応することを想定しています。なお、当日の準備、清掃、片付け等は事業者の業務として適宜、見込んでください。
54	要求水準書 (案)	開業準備業務	42	3	(2)	③	イ	-	-	開館記念イベントの規模や招待客等の数値について要求水準上の想定ございましたらご教示ください。	事業者の提案とすることを想定しています。
55	要求水準書 (案)	プール公認取得申 請業務	42	3	-	-	-	-	-	公認取得の名義は、県、事業者のいずれになるかご教示ください。	県の名義になります。
56	要求水準書 (案)	既存施設の引継ぎ	42	4						既存施設の引継ぎにおいて、現指定管理者からの引継ぐべき備品やリース等の有無は？	備品の詳細については、入札公告までにお示しします。
57	要求水準書 (案)	運營業務担当者	45	1	(6)	②				運營業務担当者の健康増進・アスリート育成業務の有資格者配置について、トレーニングルームに配置を求められている有資格者を兼ねることは可能か？	運營業務を担う有資格者が他の資格者を兼ねることは可能です。
58	要求水準書 (案)	管理事務所	45	1	(7)					総合体育館内の事務室と運動公園の管理事務所をSPCの管理事務所として使用することを想定しているとあるが、SPC設立の際の登記住所や、開業準備室として利用させて頂くことは可能か？	登記住所として新総合運動公園内の総合体育館内の事務室を利用することは可能ですが、総合運動公園内の管理事務所は認められません。また、開業準備室は新水泳場内の事務室等を想定しています。
59	要求水準書 (案)	個人情報の保護 及び秘密の保持	47		(14)	①②				現指定管理者が保有している利用者の属性等、利用履歴に関する情報を引き継ぐ事は可能でしょうか。	県から事業者へ業務上必要な情報を提供することを想定しています。
60	要求水準書 (案)	冬期間の屋外施設	48	2	(2)					テニスコートが通年と明記されていますが、4～11月の誤りでしょうか。	ご指摘の通りです。要求水準書(案)を修正いたします。
61	要求水準書 (案)	開館時間	48	2	(2)					各施設の開館時間の表において、テニスコートは通年とありますが、4～11月の誤りでしょうか。	ご指摘の通りです。要求水準書(案)を修正いたします。
62	要求水準書 (案)	会員制	49	3	(1)	① ②				入会金を徴収しない形であれば、月額料金で利用できる会員制を導入することは可能でしょうか。	入会金を徴収せず、かつ両運動公園の利用者が制限されない範囲であれば、多様な料金体系や会員制を導入することは可能です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
63	要求水準書 (案)	第4 運營業務に関する要求水準	49	3	(1)	③				新水泳場、既存プール(25m)、トレーニング室の都度利用料金の他に、各施設を共通利用できる月額料金を設定することは、「利用者を特定化する会員制の導入」に該当しますか？	入会金を徴収せず、かつ両運動公園の利用者が制限されない範囲であれば、多様な料金体系や会員制を導入することは可能です。 また、共通利用を設定する場合でも、各施設の利用者数が把握できるようにしてください。
64	要求水準書 (案)	利用料金体系	49	3	(1)					利用者を特定化する会員制を導入して、入会金を徴収することは認めないとありますが、入会金や会費を徴収しなければ会員制の導入は認められるでしょうか。	入会金を徴収せず、かつ両運動公園の利用者が制限されない範囲であれば、多様な料金体系や会員制を導入することは可能です。
65	要求水準書 (案)	新運動公園利用料金	49	3	(2)	②				自主事業は入会金をいただかず、月別会費として運営をかんがえますがそれでよいですか。	自主事業の取り扱いは「8(3)自由提案事業」に記載の通りとします。
66	要求水準書 (案)	利用受付業務	50	4	(1)					「新運動公園については総合体育館内の受付において利用受付業務を行うことを原則とするが、新水泳場内に事業者が自らの判断で設置する受付において分担することも可能とする」とあります。一方で、「別紙4-2必要諸室及び仕様」P.31には、受付・案内機能を有する事務室の記載がございます。別紙4-2記載の事務室は、事業者の提案により設けないことも可能との理解でよろしいでしょうか。	大規模大会時の使用のため、事務室は必須とします。
67	要求水準書 (案)	利用受付業務	50	4	(1)					新運動公園については総合体育館内の受付にて利用受付業務を行うことを原則とするが、新水泳場内に事業者が自らの判断で設置する受付において分担することも可能とありますが、新運動公園のテニスコートやアーチェリー場(仮設)の受付は、総合体育館内で行うということでしょうか。	新運動公園内の利用受付の窓口は、利用者の利便性を欠くことがないように配慮することを前提として事業者の提案によるものとします。
68	要求水準書 (案)	利用者の決定に関する優先基準	50	4	(1)	②				表中の競技場とは、各施設と読み替えてもよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。要求水準書(案)を修正いたします。
69	要求水準書 (案)	現金の管理	51	4	(1)	③	ウ			現金の管理: 確実な収入金の管理のため、施設内に入金機の設置は可能か？	事業者の提案によるものとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
70	要求水準書 (案)	災害時の避難所機能	52	4	(1)	⑤	ア			災害時の避難所として、新水泳場はどのような機能を想定していますでしょうか。	プール水の雑用水としての利用や可動床を活用した避難場所としての利用を想定しています。
71	要求水準書 (案)	災害時の避難所機能	52	4	(1)	⑤	ア			既存の25mプールは、災害時対応としてどのような機能を備えていますでしょうか。	プール水の雑用水としての利用を想定しています。
72	要求水準書 (案)	災害時等の施設利用	52	4	(1)	⑤	ア			「県の特別な事情・・・協力すること」とありますが、避難所の開設等により、事業者の収入が得られない期間が長期に渡った場合、サービス購入費の変更事由に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
73	要求水準書 (案)	スポーツ科学センターとの連携について	52	4	(1)	⑥				スポーツ科学センターは、新青森県総合運動公園の指定管理者とは別の運営主体・スタッフ体制で運営されているのでしょうか。また本事業にはセンター諸室の運営に関する業務は含まれないとの認識で間違いありませんでしょうか。	ご理解の通りです。
74	要求水準書 (案)	イベント	53	4	(3)					現指定管理者が実施しているイベントについて日時、場所、入込数などを開示いただけますでしょうか。	開示可能な範囲で、入札公告までにお示しします。
75	要求水準書 (案)	スポーツ教室	54	5	(1)	①				「事業の内容、曜日、・・・平日に実施するなど貸切利用に配慮すること」とありますが、これは貸切利用は休日が多いと想定されているという理解でよろしいでしょうか。	休日には大会利用及び一般利用が多く想定されるため、事業者による貸切利用はできるだけ平日に実施するよう配慮してください。 なお、貸し切り利用を平日だけに限定するものではありません。
76	要求水準書 (案)	スポーツ教室	54	5	(1)	①				施設の利用目的別優先順位からすると、スポーツ教室の優先順位は低いと想定されますが、施設の稼働率の向上を図るためにも、スポーツ教室の利用枠を増やしていただけますでしょうか。事業者の収入増により、県の財政負担軽減にも繋がると存じます。	p.50-4(1)②利用者の決定に関する優先順位の表は、専用利用において予約が重複した場合の優先順位であり、スポーツ教室実施の優先順位が低いという主旨ではありません。
77	要求水準書 (案)	無料開放日	54	5	(1)	②				既存施設における無料開放日の施設ごとの入込数を開示いただけますでしょうか。	開示可能な範囲で、入札公告までにお示しします。
78	要求水準書 (案)	個人開放事業と一般利用	54	5	(1)	③				「個人開放事業」と「一般利用」の違いについてご教示ください。	再度検討いたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
79	要求水準書 (案)	合宿等誘致業務(新運動公園)	54	5	(2)					合宿等の誘致について、宿泊人数や合宿所稼働率等の具体的な目標や水準はございますでしょうか。	現時点で目標・水準の設定は定めておりませんが、本事業により積極的な利用が達成されることを期待しております。
80	要求水準書 (案)	合宿所運営業務	58	7	(1)					合宿所の運営にあたっては、宿直等24時間体制でのスタッフ配置を想定しているのでしょうか。	利用者がいない場合は機械警備を、利用者がある場合は警備員の常駐による対応を想定しています。
81	要求水準書 (案)	合宿所における食事提供	58	7	(2)					現在、合宿所における食事提供は、どのような事業者がどのような内容で行っているのでしょうか。	合宿所における食事提供は指定管理者から市内の飲食業者への業務委託により実施しております。委託内容の詳細は入札公告までにお示します。
82	要求水準書 (案)	合宿所運営支援業務	58	7	(2)					「事業者は新運動公園の主として合宿所利用者向けに食事の提供を行うこと」とありますが、合宿所利用者以外に食事提供を行うか否かは、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。また、食事提供方法については、現地で調理して提供する方法に限定しないとの理解でよろしいでしょうか。	いずれもご理解の通りです。
83	要求水準書 (案)	利便性向上業務	58	7	(1) (2)					レストラン運営について、営業時間、提供すべきサービスの内容等に関する要求水準をご提示ください。	事業者の提案によるものとします。
84	要求水準書 (案)	利便性向上業務	58	7	(1) (2)					既存レストランの1日ごとの利用人数データを開示いただけますでしょうか。	開示可能な範囲で入札公告までにお示します。
85	要求水準書 (案)	利便性向上業務	58	7	(1) (2)					既存レストラン運営の再委託先及び委託費用を開示いただけますでしょうか。	(株)城ヶ倉観光に単価契約(上限2,100,000円)で委託しております。
86	要求水準書 (案)	自由提案事業	59	8	(3)					「事業を実施する場合の事業期間は、平成51年3月末日までとする。」とありますが、社会情勢の変化等により自由提案事業の継続が困難になった場合の対応についてはどのようにお考えでしょうか。	県との協議により対応を決定することを想定しております。
87	要求水準書 (案)	自由提案事業	59	8	(3)					自由提案事業について「実施することができる」とありますが、提案は任意であり実施しないことも可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
88	要求水準書 (案)	自由提案事業	59	8	(3)	①				自主事業に独立採算で実施するスポーツ教室が含まれていますが、要求水準書P.54 第4 5健康増進・アスリート育成支援業務で求められているスポーツ教室との違いをご教示ください。	要求水準書P54 第4 5健康増進・アスリート育成支援業務は、自主事業として行われることを想定しているものです。
89	要求水準書 (案)	自動販売機設置業務	59	8	(3)	①				「自動販売機の設置については県で実施する」とありますが、電気代の負担及びトラブルが発生した際の対応等は県にて行うとの理解でよろしいでしょうか。	現時点ではご理解の通りですが、自動販売機については再検討の上、詳細は入札公告までにお示しします。
90	要求水準書 (案)	自主事業	59	8	(3)	①				自動販売機に関して、日常的に利用者からの問い合わせ対応、清掃、ごみの片付けなどの管理的な業務が発生すると思いますが、県が設置する自動販売機については、これらの日常的な管理も県が対応されるとの理解でよろしいでしょうか。これらの日常的な管理も併せて事業者側で実施の方が経済合理性が高いと思料いたします。ついては、事業者側の業務としていただけないでしょうか。	ご意見として頂戴いたします。自動販売機については再検討の上、詳細は入札公告までにお示しします。
91	要求水準書 (案)	附帯事業	59	8	(3)	②				新運動公園の余剰地又は余剰容積等を活用して自由提案施設を整備した上で、独立採算で事業を実施することができる。とありますが、新運動公園の中であれば、新水泳場とは離れた場所であっても自由提案施設を整備することができるかと理解してよろしいでしょうか。また、実施方針6頁1(1)⑤エ、業務要求水準書(案)1頁4及び同別紙19の内容(自由提案施設は新水泳場と一体のものとして整備することに限定されていると読める)と矛盾するよう思われますが、どのように理解すればよろしいでしょうか。	別棟による自由提案施設の提案も可能です。別紙19を修正いたします。
92	要求水準書 (案)	附帯事業	59	8	(3)	②				以下に示す①から③のいずれかとありますが、次のいずれかと読み替えてもよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。要求水準書(案)を修正いたします。
93	要求水準書 (案)	自主事業の取り扱い	59	8	(3)	④				自主事業の実施時の利用料金は通常の利用料金で考えないといけないでしょうか。	実施計画等の協議の中で、県が認める範囲内であれば、通常の利用料金を考慮した設定である必要はございません。
94	要求水準書 (案)	ネーミングライツ事業	62	8	(7)					ネーミングライツ事業者の選定は、県が行うという理解でよろしいでしょうか。また、いつ頃決定するでしょうか。	ネーミングライツ事業者の選定は県が行います。募集の詳細については現時点では未定です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
95	要求水準書 (案)	ネーミングライツ事業	62	8	(7)					ネーミングライツ事業に関するサイン等の費用は本体工事に含まれるのか、別途工事となるのかどちらでしょうか。	ネーミングライツ事業者による別途工事を想定しております。
96	要求水準書 (案)	既存施設の利用者満足度	63	1	(2)	①				既存施設の利用者満足度に関するアンケート結果等を開示いただけますでしょうか。	開示可能な範囲で、入札公告までにお示しします。
97	要求水準書 (案)	新水泳場の維持管理業務	67	2	(2)	①	イ	(ア)		「部材の劣化、破損…迅速に修繕等を行い…」とありますが、修繕のレベルについては74-2-(2)-⑦-ア(業務の方針)のとおり、規模の大小に関わらずすべて実施という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
98	要求水準書 (案)	通信のバックアップ	69	2	(2)	②	イ	(ウ)		バックアップの対象となるものは何でしょうか	バックアップの対象は防犯設備のデータ等を想定しておりますが、事業者の提案によるものとします。
99	要求水準書 (案)	備品等保守管理業務	70	2	(2)	③	ア			新水泳場に設置される備品等の所有者は県であり、事業者の業務はそれらの点検、保守、修繕等であるとの理解で宜しいでしょうか。備品の種類等によっては、償却資産課税の対象となるため、所有者をお聞きするものであります。	ご理解の通りです。
100	要求水準書 (案)	什器備品の保守管理	71	2	(2)	③	ウ	(ア)		両運動公園内に既に整備されている備品のリスト及び修繕履歴について開示をお願いいたします。	入札公告までにお示しいたします。
101	要求水準書 (案)	廃棄物処理業務	72							廃棄物処理に係る費用のうち、利用者が持ち帰らなかったり、不法投棄等により想定外に処理費用が増えた分は県の負担と考えてよろしいでしょうか。	入札公告までに契約書案においてお示しいたします。
102	要求水準書 (案)	要求水準	73	2	(2)	⑥	イ		1	「365日、24時間、警備を行うこと」とありますが、警備の種類については次の行のとおり、機械警備と巡回警備の組み合わせによる対応を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
103	要求水準書 (案)	要求水準	73	2	(2)	⑥	イ		2	大会・イベント時には、利用者の混乱を避け安全が確保できるよう警備体制を整えるとありますが、県等の主催の場合、通常の警備体制からの増員については、別途県等がご負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
104	要求水準書 (案)	警備業務	73 76 80	2 4 3	(2) (2) (2)	⑥ ⑦ ⑦	イ		3	「365日、24時間警備を行うこと」とは、機械警備と巡回警備の併用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
105	要求水準書 (案)	中低木の樹木管理	76	3	(2)	④	ア	(イ)		中低木を雪囲いする範囲、方法についてご教示ください。	入札公告までにお示しいたします。
106	要求水準書 (案)	中低木の樹木管理	76	3	(2)	④	ア	(イ)		「雪囲いの木材は毎年2割を補充」とありますが、2割とは具体的にどの程度の量でしょうか。	入札公告までにお示しいたします。
107	要求水準書 (案)	警備業務	76	3	(2)	⑦				夜間の警備は有人を基本とし、機械による警備は認められないとの理解で宜しいでしょうか。	毎日3回の巡回以外は、機械警備による対応も可能です。
108	要求水準書 (案)	修繕・更新業務	76	3	(2)	⑧				「既存施設における修繕・更新業務の対象は、1件あたりの工事価格が50万円までの工事等とする」とありますが、既存施設の修繕・更新計画の策定は困難であり件数の設定ができないため、年間の上限額の設定をお願いいたします。	ご指摘を踏まえて検討します。詳細は入札公告までにお示しします。
109	要求水準書 (案)	既存施設の維持管理業務	76	4	(1)	⑧	キ	-	-	記載のある50万円の金額が維持管理業務内か修繕更新業務かの判断はどのようにお考えでしょうか。また既存施設の瑕疵か否かについての判断もお示しください。	機能修復については維持管理業務、入れ替えについては修繕更新業務に該当するものと考えます。既存施設の瑕疵か否かの詳細は入札公告までにお示しします。
110	要求水準書 (案)	構内除雪業務	78	3	(2)	⑪				除雪を行う時期・範囲・頻度は事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告までにお示しいたします。
111	要求水準書 (案)	構内除雪業務	78	3	(2)	⑪				利用者の利便性を考慮し、公園へのアプローチ、駐車場等、公園内施設の利用にあたって必要な範囲内の除雪及び除雪後の雪の処理を適切に行うこととありますが、除雪・排雪範囲を明示していただけますでしょうか。	入札公告までにお示しいたします。
112	要求水準書 (案)	構内除雪業務	81	4	(2)	⑪				利用者の利便性を考慮し、公園へのアプローチ、駐車場等、公園内施設の利用にあたって必要な範囲内の除雪及び除雪後の雪の処理を適切に行うこととありますが、除雪・排雪範囲を明示していただけますでしょうか。	入札公告までにお示しいたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
113	要求水準書 (案)	計算書類等	84	2	(7)					会社法上は資本金5億円以上又は負債200億円以上の会社(大会社)が監査必須企業とされており、本事業で組成されるSPCはそのような規模にはなりませんが、任意監査の実施並びに監査報告書の提出をSPCに対して県が義務付けている、との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
114	要求水準書 (案)	計算書類等	84	2	(7)					「上半期に係る計算書類を毎年11月30日までに県に提出すること。上半期に係る計算書類は、上記に準じるものとする。」とありますが、「上半期に係る計算書類」とは、「会社法第435条第2項に定める計算書類及び附属明細書」を指す、との理解で宜しいでしょうか。上半期を対象に任意監査を行うことは一般的には極めて稀であることから、「上記に準じる」の意味が、「上半期での任意監査実施」を要求しているものではないことを、念の為確認させて頂くものです。	ご理解の通りです。
115	要求水準書 (案)	計画敷地現況図	別紙 1							計画予定地の範囲内に園路が含まれており、計画如何により園路が途切れることも考えられます。園路機能を何らかの方法で代替が必要でしょうか。それとも特段考慮する必要は無いでしょうか。又東側を越えて東側法面まで計画に含むことは可能でしょうか 因みに、敷地のCADデータ(平面及びレベルが分かるもの)が有れば頂けますでしょうか。	新水泳場の整備に伴う園路の取扱いについては、別紙1に記載のとおり「復旧すること」を想定しております。園路を復旧することが可能であればその他の範囲の提案を妨げるものではありません。今後開催される意見交換会などを通じて決定します。なおCADデータについては開示可能な範囲で入札公告までにお示しします。
116	要求水準書 (案)	プール関連書室 審判室	別紙 4-1							室内に「シャワールーム、洗面台、便所等を整備すること」とありますが、専用で設置するということでしょうか。その場合、大会以外では利用できなくなりますので、有効利用を考慮して仮設での対応若しくは審判室に隣接することで大会時の対応をすることも宜しいでしょうか	審判室に隣接等の対応でも可能とします。ただし動線について配慮してください。
117	要求水準書 (案)	【競技用備品】 1.レーンロープ(50m競泳用)150φ本	別紙 5-1	-	-	-	-	-		予備ロープは必要ないでしょうか。	予備は不要です。
118	要求水準書 (案)	2.レーンロープ巻取器数	別紙 5-1	-	-	-	-	-		予備器は必要ではないでしょうか。	予備は不要です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
119	要求水準書 (案)	【競技用備品】 21_レーンロープ(25 m競泳用)150φ本	別紙 5-1	-	-	-	-	-	-	予備ロープは必要ないでしょうか。	予備は不要です。
120	要求水準書 (案)	22_レーンロープ巻 取器数	別紙 5-1	-	-	-	-	-	-	予備器は必要ではないでしょうか。	予備は不要です。
121	要求水準書 (案)	プール備品リスト	別紙 5-1 別紙 6-1							備品リストに記載されている備品等は、自主提案に必要な備品で事業者側で別途提案負担するものを除き、要求水準を満たす範囲で準備すべき備品は全て記載されているということで理解して宜しいでしょうか。もしそうでなければ、公正を期すため必要とする備品リストをご提示ください。	回答時点ではご理解の通りです。詳細は入札公告までにお示しいたします。
122	要求水準書 (案)	別紙6-1プール電気 備品リストの裁量	38	5	(3)	②	ウ	-	-	要求水準書上別紙6-1プール電気備品リストの取扱いの記載がありません。ご教示ください。	要求水準書案を修正いたします。
123	要求水準書 (案)	9_バックアップシステ ム()表記	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	バックアップシステム(9コース)はバックアップシステム(10コース)ではないでしょうか。数量は1式とありますが2式ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。要求水準書案を修正いたします。
124	要求水準書 (案)	10_LEDスコアボード(各競技共通)仕 様	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	LEDスコアボードの仕様をご教示ください。また、大会用に2式必要ではないでしょうか。	仕様は移動式フルカラータイプです。大会用は1式のみ必要になります。
125	要求水準書 (案)	11_タッチパネル(取 付金具、収納台車 数)枚数	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	リストに10枚とありますが両側で20枚+2枚(予備)ではないでしょうか。	20枚が正です。要求水準書案を修正いたします。
126	要求水準書 (案)	12_リレーエラーセン サー付スターティ ングブロック台数	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	リストに18台とありますが両側で20台ではないでしょうか。	20台が正です。要求水準書案を修正いたします。
127	要求水準書 (案)	13_スタートスピー カーシステム(1コ ース)SP-300台数	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	リストに18台とありますが両側で20台ではないでしょうか。また予備用に2台必要ではないでしょうか。	20台が正です。要求水準書案を修正いたします。
128	要求水準書 (案)	17_バツクストロー クレッジ(SB-300 用)台数	別紙 6-1	-	-	-	-	-	-	リストに20台とあります。予備を含め計22台必要ではないでしょうか。	20台が正です。
129	要求水準書 (案)	既存施設及び整備 中施設	別紙 12-2							既存施設及び整備中施設について、竣工年及び図面、修繕・更新履歴の開示をお願いいたします。	開示可能な範囲で、入札公告までにお示しします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
130	要求水準書 (案)	表題	別紙 12-2	10	2					青森県総合体育館(青森市安田地区)と表題に記載されていますが、青森県総合運動公園の記載間違えでよいですか。	ご指摘のとおりです。要求水準書案を修正いたします。
131	要求水準書 (案)	ネーミングライツ事業	別紙 19							ネーミングライツ事業についてですが、新運動公園の屋内施設・屋外施設を一体として一つのネーミングライツを募集するという理解でよろしいでしょうか。	新運動公園総合体育館、陸上競技場、新水泳場のそれぞれにおいてネーミングライツ事業を行う予定です。